

参考資料2

コロナ対策打ち合わせ記録

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年7月1日（金） 10時40分～11時40分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規感染者数は、1ヶ月以上の長期に渡り、先週比が1を下回る減少傾向が続き、直近の最多の5月14日から約8割の減となっている。 ● 地域のイベント再開など、社会経済活動が活発化する中、今後とも、感染の広がりを抑えていくため、3つの行動の実践やワクチン接種の促進を働きかけていく。 ● 6月から水際対策が緩和され、道内にも外国人観光客が訪れているほか、7月17日には新千歳空港で国際線の受入れが再開されることから、国や関係機関とも連携を図り対応していくこととしたい（以上、総政）。 ● 先週24日、道内でオミクロン株の派生株であるBA.5系統の感染事例が初めて確認された。今後もゲノム解析によるモニタリングを実施していく。 ● 北海道ワクチン接種センターにおいて実施しているノババックスワクチンの接種について、7月24日から8月28日までの間、1日あたりの接種回数をこれまでの2倍に拡大することとしたい。 ● 7月7日から北見市、7月16日から旭川市でもノババックスワクチンの接種を開始することとなった。また、札幌市とも調整を進めている。 ● 4回目接種については、今月から来月にかけて、ほぼ全ての市町村で接種を開始する予定となっており、7月2日から北海道ワクチン接種センターでも集団接種を開始することとする。また、3回目接種は、若年層をはじめとする接種の促進に向け、大学と連携するなどして、働きかける。 ● 入院患者数の状況等を踏まえ、7月1日から全道の医療提供体制のフェーズを1に引き下げるとしている。また、最大確保病床数が16床追加され、2,228床となる。今後も新規感染者数や入院患者数の動向等に注視しながら、対応していくこととしたい（以上、保福）。 ○ 道内の新規感染者数は減少傾向が続いているが、全国に目を向けると東京や大阪などでは、新規感染者数の増加が見られる。これまででは、まず首都圏で感染が拡大し、その後に道内での感染が広がってきた経緯があることから、他県の動向を注視してほしい。 ○ オミクロン株の派生株であるBA.5系統は、専門家からは、BA.2系統と比較し、感染者增加の優位性が示唆されており、今後、国内の主流系統となり、感染者数の増加要因となる可能性があることなどから、引き続き、ゲノム解析によるモニタリングを実施し、その動向の監視を継続してほしい。 ○ 全国において、今年は行動制限のない夏となり、これから本道は観光のハイシーズンを迎える。水際対策の緩和や国際線の受入再開といった動きもあり、入国後に感染が確認された場合の対応について、国や関係機関とも連携を図り、万全を期してほしい。また、社会経済活動の回復に向けた動きが本格化する中、感染防止対策を徹底し、この2つをしっかりと両立させていくことが極めて重要となる。本道にお越しいただく多くの方々に、安全・安心な

北海道を楽しんでいただくためにも、適切なマスク着用や手指消毒など、改めて基本的な感染防止行動の実践についてしっかりと呼びかけを行ってほしい。

- また、今月下旬には、学校が夏休みに入るなど、様々な活動が活発化する時期となることから、必要な呼びかけについて検討してほしい。
- ノババックスワクチンの接種については、北海道ワクチン接種センターでの1日当たりの接種回数をこれまでの2倍となる240回に大幅に拡大する。また、北見市や旭川市でも接種が開始されるが、より多くの市町村で接種が受けられるよう、その他の市町村の実施を調整してほしい。
- 4回目接種は、7月、8月に接種対象者がピークを迎える見込みとなっていることから、60歳以上の方や基礎疾患のある方で、接種できる時期となった方に積極的に検討いただけるよう、市町村と連携し、取組を進めてほしい。

(了)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年7月8日（金） 10時45分～12時00分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規感染者数は、1ヶ月以上に渡り、先週比が1を下回ってきたが、7月5日には1を上回り、足下で増加。年代別では、30代以下の割合が約6割、60代以上が約1割の状況が継続している。 ● 国の専門家も、新規感染者数は全国的に上昇傾向に転じ、増加速度の速い地域も見られるとしている（以上、総政）。 ● 7月6日、道内において、オミクロン株の派生株であるBA.4系統の感染事例が初めて確認された。BA.4系統は2件、BA.5系統は10件が検出されており、今後もゲノム解析によるモニタリングを実施していく（保福）。 ● 社会経済活動の回復が本格化する中、感染の急拡大を防いでいくため、引き続き、感染状況等をモニタリングしながら、3つの行動やワクチン接種の促進について、日常生活で実践していただけるよう呼びかけを行っていくこととした。 ● 現在の状況は、直ちにまん延防止等重点措置を要請する状況にはないと考えるが、国の適用の考え方方が不明確となっているので、早急に示すよう全国知事会とも連携し求めていきたい（以上、総政）。 ● 北海道ワクチン接種センターにおいて実施しているノババックスワクチンの接種については、7月24日から8月28日までの間、1日当たりの接種回数をこれまでの2倍に拡大した。 ● 現在、北見市において接種を開始しているほか、今後、函館市や旭川市においても接種を開始する予定。 ● 若年層のワクチン接種に対する意見や疑問等を把握しつつ、3回目接種の促進に向け取り組んでいく。 ● 4回目接種についても、北海道ワクチン接種センターにおける集団接種を実施するとともに、対象者に向けた広報や高齢者施設における接種の促進を含め、引き続き、関係団体とも連携を図りながら、市町村への支援に努めたい（以上、保福）。 ○ これまで、新規感染者数の減少傾向が長期間続いてきたが、旅行やイベントなどにより、人の活動が活発化する中で、全国的に感染者数が増加してきており、北海道でも、札幌市を含め道央圏では増加に転じる状況となるなど、局面が大きく変わった。 ○ 普段合わない方と会う場面や人が多く集まる場所など、人との接触が増加する場面や場所においては、適切なマスクの着用や手洗い・消毒など、日常生活の中での基本的な感染防止行動について、注意しながら実践していただけよう、効果的な呼びかけを行ってほしい。 ○ 保健・医療提供体制について、これまで体制の充実・確保に努めてきているところだが、今後の状況変化に対応できるよう再確認を行ってほしい。また、第三者認証店や観光事業者の方々にも取り組んできた感染防止対策について再確認するよう働きかけてほしい。

- ノババックスワクチンについては、より多くの市町村で接種が受けられるよう、調整を進めてほしい。
- 3回目接種について、30代の接種率が5割を超えた。感染状況が増加に転じる中、様々な機会を捉えた働きかけを行ってほしい。
- 4回目接種については、今後、接種のピークを迎えることから、北海道ワクチン接種センターの活用を含め、市町村と連携しながら、高齢者をはじめとして対象となる方への効果的な呼びかけを行うなどしてほしい。
- 今月下旬には夏休み、来月にはお盆休みを迎える。こうした時期に、道民の方々に特に実践していただきたい感染防止行動について、検討を進めてほしい。

(了)

※ (知事〇、その他●)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年7月15日（金） 11時30分～12時30分
場 所	知事応接室
出 席 者	知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発 言 者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規感染者数は、7月5日に先週比が1を上回って以降、増加しており、地域によっては、先週比が大きく増加している圏域もある。年代別では、引き続き、30代以下の割合が6割、60代以上が約1割の状況が継続。 ● 国の専門家は、新規感染者数はすべての都道府県で増加しており、急速に感染拡大している、今後、引き続き感染者数の急速な増加の継続も懸念されると指摘している（以上、総政）。 ● また、国の専門家は、BA.5系統については検出割合が増加し、置き換わりが進んでいるとも指摘しており、道内では、これまでBA.4系統が2件、BA.5系統が14件検出されている。本日、BA.2.12.1系統が1件検出された（保福）。 ● 昨日、岸田総理の会見が行われ、医療体制を維持・強化しながら、社会経済活動の回復に向けた取組を段階的に進める、強化された対応力を全面的に展開し、新たな行動制限は現時点では考えていないとの方向性が示され、本日、政府の対策本部において、基本的対処方針が変更された。政府として「現下の感染拡大への対応については、新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動ができる限り維持する」との考え方のもと、具体的変更としては、ワクチン接種の促進、積極的な検査の活用、室内での効果的な換気の実施といった内容が追加された。 ● 今後、人の移動が活発となる夏休みやお盆休みになることから、これまで取り組んできた3つの行動の実践やワクチン接種の促進を、一層、働きかけるとともに、特に注意が必要となる場面や場所を明示するなど、分かりやすく呼びかけを行うこととしたい。 ● また、オミクロン株への対応として、エアコンの使用により換気が不十分になる夏場において、換気の重要性が再認識されてきていることから、これまでの基本的な感染防止行動に加え、十分な換気についても呼びかけていくこととしたい。 ● 保健・医療提供体制や第三者認証店における感染防止対策などについて、庁内の点検作業や関係者との協議などを通じて再確認を行った（以上、総政）。 ● 夏休み中における児童・生徒の家庭での体調管理の徹底について、呼びかけを行うこととしたい（教育）。 ● お盆の時期は、休診・休業となる診療・検査医療機関や無料検査登録事業所が多くなることから、関係団体とも連携し、体制の確保に向けた働きかけを行っていく。 ● 無料検査事業について、これから旅行や帰省など移動が活発となる時期になることから、主要な交通拠点での検査体制の確保や効果的な広報について検討を進める。 ● また、高齢者施設や保育所等での職員の頻回検査の実施に向けて準備を進める。

- 道立保健所管内の陽性者情報を分析すると、ワクチン接種を行っていた場合、入院率や療養期間、死亡率が低くなっている、こうしたワクチン効果についても広報を行い、ワクチン接種の促進に繋げていきたい。
- ノババックスワクチンの接種については、住民の方が身近な地域で接種できるよう、市町村に対し接種会場設置の検討を依頼してきているところであり、北見市や函館市に続き、今後、旭川市、苫小牧市でも開始することとなった。引き続き、より多くの市町村で接種可能となるよう調整を進めたい。
- 無料検査事業のうち、感染拡大傾向時の一般検査事業については、現下の感染状況を踏まえ、8月末まで期間を延長したい（以上、保福）。
- どうみん割の対象期間について、現在は7月14日利用分までとなっているが、引き続き、感染対策を徹底した上で、8月31日利用分まで対象期間を延長することとしたい（経済）。

- 本日、基本的対処方針の変更が決定され、新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動ができる限り維持していくこととされた。道としても、回復しつつある社会経済活動を維持していくため、感染防止行動の実践やワクチン接種の促進をさらに徹底してほしい。
- 国の専門家は、8月上旬には、全国的にBA.5系統にほぼ置き換わると推定している。道内でも、ゲノム解析によるモニタリングを実施し、その動向の監視を継続してほしい。
- 保健・医療提供体制に加えて、観光事業者や第三者認証店などにおける感染対策についても再確認をしていただいたが、今後の状況変化にも対応できるよう関係部局、医療関係者との連携を強化するとともに、事業者の方々に対しても必要な働きかけを機動的に行ってほしい。
- 夏休みやお盆休みなどは、高齢者や普段会わない方と会う場面や大勢で飲食する場面などが多くなる。こうした場面では、特に注意をして基本的な感染防止行動を実践していただけるよう、市町村や関係団体と連携して呼びかけを行ってほしい。特に、高齢者など重症化リスクの高い方と会う場合に、事前に検査を受けるよう呼びかけてほしい。
- 加えて、熱中症のリスクが高まる場面では原則、はずすといった、マスクの適切な着用方法についても、呼びかけてほしい。
- 昨日の総理の会見で、ワクチン4回目接種の対象者を拡大する方向性が示された。決定され次第、速やかに対応できるよう市町村への支援を進めてほしい。
- どうみん割については、8月31日分まで延長することとするが、感染対策を徹底した上で利用していただくよう、利用者と事業者の双方に周知するよう取り組んでほしい。

(了)

※（知事〇、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年7月21日（木） 10時40分～12時00分
場 所	知事応接室
出 席 者	知事、小玉副知事、総務部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発 言 者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規感染者数は、先週と比較し、ほぼ倍の感染者数となっている。年代別では、30代以下が約6割となっており、特に10代、20代の感染者が増加している状況（総政）。 ● 札幌市の病床使用率が20%を超える状況となったが、札幌市からは、「現時点では、行動制限を行うような状況にはないと認識している」という考えが示されている。 ● オミクロン株の派生株は、道内ではBA.5系統など、これまで34件検出されている。国の専門家は、BA.5系統の検出割合が増加し、置き換わりが進んでいると指摘しており、道としては、引き続き、ゲノム解析により、その動向を監視していく。 ● 即応病床のフェーズについては、7月1日に全道域で1に引き下げたところであるが、今後、感染拡大のスピードが更に増すものと予測されることから、フェーズの引上げの準備を進めたい（以上、保福）。 ● 人の活動が活発となる夏休みやお盆休みに向け、特に注意が必要な場面や場所における十分な換気や適切なマスクの着用、高齢者や重症化リスクの高い方と会う際の検査による陰性確認などについて、呼びかけを行うことしたい（総政）。 ● 高齢者施設等については、効果的な換気の実施を含め、基本的な感染防止対策の徹底や集団感染発生時の広域支援チームの編成・派遣、職員に対する頻回検査の実施などの取組を進めることとしたい。 ● ワクチン4回目接種の対象拡大については、7月22日に開催予定の国審議会の協議を踏まえ、国から通知される予定となっている。 ● ノババックスワクチンの接種について、新たに苫小牧市、釧路市で開始することとなった。引き続き、より多くの市町村で接種が受けられるよう調整を進めたい。また、7月24日から8月28日までの間、道の接種センターにおける接種回数を1日240回に拡大して実施する。 ● 無料検査について、現在、約750箇所で実施しているが、お盆休みに向け、札幌駅や帯広駅、新千歳空港などに加え、新たに旭川駅においても実施する（以上、保福）。 ● 新規感染者数の増加を踏まえ、業務継続計画（BCP）等の再確認を進めていくよう、経済団体と連携を図っていくことしたい（経済）。 ○ 国が先週示した現下の感染拡大への対応については、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動ができる限り維持する、という考え方の下、道民の皆様には、感染防止行動に関する意識を一段高めていただき、特に重症化リスクのある高齢者等への感染を抑えていくよう、取組を進めてほしい。 ○ 即応病床の確保については、医療への負荷が限定期である今、先を見越してフェーズ移行を検討してほしい。

- 現在のような感染拡大局面においては、医療の負荷に直結する重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方などへの感染拡大を防ぐことが重要であり、特に、帰省の多い時期となることから、高齢者等やそうした方々と会う方の双方が3つの行動を徹底していただくよう働きかけるとともに、高齢者等に会う際には、検査を受けるよう呼びかけてほしい。
- また、地域においては、振興局が市町村や関係団体と連携し、情報共有を行なながら、周知を図るとともに、地域の状況に応じ、保健所の支援を強化してほしい。
- 4回目接種の対象拡大については、速やかに接種開始できるよう必要なワクチンの配分調整や接種券の発行手続等の情報提供など、市町村への積極的な支援に努めるとともに、高齢者や重症化リスクのある方の4回目接種、若年層の3回目接種についても、接種促進に向けた取組を加速してほしい。
- 主要な駅や空港における無料検査の利用について、積極的に周知してほしい。
- 道も一事業者として、感染者数の増加に備え、改めて業務継続計画(BCP)の再確認の取組を進めてほしい。

(了)

※ (知事〇、その他●)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年7月27日（水） 14時00分～14時45分
場 所	東京事務所、本庁（危機管理センターB） ※Web会議（DOWKAI 使用）
出 席 者	知事、浦本副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発 言 者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規感染者数は、先週比が2倍を超える日が続き、5月の感染拡大を超える水準となっている。年代別では、引き続き30代以下の割合が6割で、特に20代の感染者が増加している状況。 ● 道民の皆様には、引き続き、3つの行動の実践を呼びかけるとともに、特に夏休みシーズンに、注意が必要となる場面・場所における実践について、分かりやすく働きかける。併せて、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、そうした方々と会う方の双方の基本的な感染防止行動の徹底についても、呼びかけていくこととしたい。また、高齢者等に会う際には、検査による陰性確認などを行うよう呼びかける（以上、総政）。 ● 濃厚接触者の待機期間の短縮について、国が7月22日に通知を発出したことを踏まえ、道としても同様の取扱いとすることとし、保健所や関係機関に通知を行った。 ● 道内の保健・医療提供体制は、現時点ではひっ迫している状況ではないが、感染が拡大する中、発熱外来への負担が増加しているほか、診療・検査医療機関では、集団感染が発生している状況にある。こうした現状に対して、検査や外来などの種別毎に必要となる対応等を確認、整理している。 ● 感染拡大による入院患者の増加に対応するため、8月1日から即応病床のフェーズを2に引き上げることとする。 ● 高齢者施設等における感染拡大を防いでいくため、地域の感染拡大の状況に応じ、職員に対する頻回検査を実施するよう調整を進めることとしたい。 ● 重症化リスクの高い高齢者などの4回目接種、若年層の3回目接種を検討いただけるよう、道の接種センターの活用や多様な媒体を活用した広報を展開し呼びかけていく。 ● 4回目接種について、7月22日に医療従事者等に対象が拡大されたことから、道内市町村において、速やかに接種開始できるよう積極的な支援に努めるとともに、道の接種センターでの実施についても調整を進めることとしたい。 ● ノババックスワクチンについて、新たに札幌市が8月から接種を開始することとなった。また、7月22日から対象者が12歳以上に拡大されたことから、道の接種センターでの接種についても準備を進めたい（以上、保福）。 ● 7月28日に開催される全国知事会議においては、行動制限に対する国の考え方の明確化や全数把握の要否などの感染症法上の取扱いなどについて、知事からご発言いただきたい（総政）。 ○ 全道の新規感染者数が過去最多を更新している。国の専門家の指摘を踏まえると、今後も感染拡大傾向が継続することが見込まれる。今後、社会経済活動ができる限り維持していくため、これまで整備してきた保健・医療提供体制を十分に機能させながら、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方を感染から守ることを重点に置き、取組を進めてほしい。

- 感染が拡大しているため、誰もが感染する可能性が高まっている。万が一、感染した場合に備え、解熱剤のほか、食料や生活物資等の備蓄について呼びかけるとともに、道として、自宅で療養される方が安心して療養できるよう、自宅療養セットの配送体制の強化に向け、事業者と調整を行うなど、対応を進めてほしい。
- 感染拡大に対応した保健・医療提供体制の確保については再確認を行ってきているところだが、これまでにない感染状況となっている。検査や外来、自宅療養、病床の確保、それぞれの段階で、対応力をもう一段強化する必要があることから、速やかに検討を行ってほしい。
- 昨日、佐藤厚生労働副大臣に対し、行動制限に対する国の考え方の明確化や全数把握の要否など感染症法上の取扱いなど8項目について要請を行った。明日の全国知事会議では、国への要請内容をもとに発言したい。

(了)

※（知事〇、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年8月5日（金） 10時30分～11時50分
場 所	知事応接室 ※Web会議（DOWKAI 使用）により知事と打合せ
出 席 者	知事、浦本副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発 言 者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規感染者数は、7月26日以降、連続で過去最多を更新している。年代別では、30代以下が6割となっているが、10代の増加幅は他の年代と比べ低くなっている（総政）。 ● BA.5系統については、国の専門家からは、流行の主流がBA.2系統からBA.5系統に置き換わったと推定されると指摘されている。道内においても、これまでに145件が検出され、道立保健所管内分の検出率は、66.7%となっている。 ● 保健・医療提供体制の確保に関して、必要となる対応等を確認しているが、検査キットの確保や自宅療養セットの配達件数の増強などについて、感染状況に応じた機動的な対応が可能となるよう、引き続き検討していく。 ● 札幌市を含む道央圏や十勝圏では、病床使用率が大きく増加していることから、病床フェーズの更なる引き上げについて検討を進めることとしたい。 ● 保健所が重症化リスクの高い高齢者等に確実に対応するため、軽症者等に対する健康観察業務の民間委託を拡大してきたところであり、8月8日からは全26保健所で実施することとなる。 ● 誰もが感染する可能性が高まる中、万が一の感染に備え、解熱剤や食料等を備蓄しておくよう呼びかけを行いたい。 ● ノババックスワクチンについて、8月20日から帯広市が接種を開始することとなった。帯広市も含め今後4市で開始が予定されており、計11市町で接種が可能となる予定。国からのワクチン配分の動向も見据えながら、市町村との調整を進める。また、高齢者等の4回目接種、若年層の3回目接種を積極的に検討していただけるよう、多様な媒体を活用した広報を行う。 ● 8月2日、分科会の尾身会長ら専門家有志が、今般の第7波を踏まえ、感染者の全数把握や医療体制などについて早急に見直しを求める提言を公表した。また、昨日は、政府対策本部会議が持ち回りで行われ、オミクロン株の特徴に合わせた医療機関や保健所の更なる負担軽減への対応が決定された。 ● この「対応」の中には、職場等において療養開始時や復帰時に発熱外来での検査を求めないことについて、国から経済団体等に要請したことが示されているが、8月1日付けで国から事業者等に通知がされており、この通知を踏まえ、道も、道内の事業者等に対し協力を依頼した（以上、保福）。 ● この時期、注意が必要となる場面や場所での3つの行動の実践を分かりやすく呼びかける。また、重症化リスクの高い方々とそうした方々に会う方の双方が、感染防止行動を徹底するよう働きかけるとともに、重症化リスクの高い方と会う際には、検査を受けるよう呼びかけていく。 ● 昨日までに「BA.5 対策強化地域」に指定されたのは12府県であり、検討を行っているのは5県となっている。本道としての対応については、今後の感染状況や他都府県の動向等を踏まえながら、検討を進めることとしたい（以上、総政）。

- 国の専門家は、医療提供体制への影響も含め最大限の警戒感をもって注視していく必要があるとしている。道でも、新規感染者数が過去最多を更新する中、これからお盆時期を迎えると、人の移動が活発化し、感染のリスクが高まる時期となる。この時期に道としても、これまで整備してきた保健医療提供体制を機能させながら、重症化リスクの高い方々を感染から守ることに重点を置き、取組を進めてほしい。
- 尾身会長が行った提言は、国の分科会として行ったものではないため、取扱いが不透明な部分があるが、今後、どのように議論されていくのか情報収集に努めてほしい。また、国が示した保健所等の更なる負担軽減への対応について、しっかりと情報収集し、速やかに対応してほしい。
- 新規感染者数が過去最多を更新し、今後、入院患者数の増加も見込まれる中、先を見越し、この夏の集中的な取組として、効果的な感染防止行動の徹底とともに、病床の確保や検査体制の強化、ワクチン接種の促進といった内容も取り込み、総合的な対策となるよう検討してほしい。また、BA.5 対策強化宣言についての情報収集も、引き続き、行ってほしい。

(了)

※ (知事〇、その他●)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年8月8日（月） 13時30分～15時20分
場 所	知事応接室 ※Web会議（DOWKAI 使用）により知事と打合せ
出 席 者	知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発 言 者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これから感染リスクが高まる時期に向け、道、道民、事業者が、それぞれの役割を果たしながら、「保健・医療提供機能の十分な発揮」「感染防止行動の徹底とワクチンの接種」「感染防止対策と社会経済活動の両立」という『夏の感染拡大防止パッケージ』に一体的に取り組んでいくこととし、北海道における「BA.5 対策強化宣言」を行い、8月10日から31日までの間、集中的に展開していくこととしたい。また、有識者等への意見照会や国に対する事前協議など、必要な手続きを進めたい。 ● 宣言の効果については、様々な指摘があるが、この枠組を本道の実情に即した意義あるものとするため、宣言と併せて実施する取組を充実するという考え方で取りまとめている（以上、総政）。 ● 60歳以上の方のワクチン4回目接種は、3回目接種と比較して早いペースで進んでいる。また、7月22日以降、医療従事者や高齢者施設等従事者に対象が拡大されたことから、札幌市等6市に進捗状況について確認したところ、「今後、接種が本格化していく」「現下の感染拡大による接種への影響は、今のところ生じていない」との認識であった。引き続き、接種状況を把握していくこととしたい。 ● オミクロン株に対応したワクチンの接種や小児接種の努力義務などについて、国の審議会で議論されており、引き続き、国の動向について注視していくこととしたい（以上、保福）。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的に BA.5 系統を中心とする感染が拡大する中、今後、お盆の時期を迎える、帰省など人の移動が活発化することで感染者数や入院患者数が更に増加することも懸念される。先を見越した対応を、今、進めていくことが重要であり、道民の皆様や事業者の方々とこうした認識を共有した上で、「BA.5 対策強化宣言」を行い、『夏の感染拡大防止パッケージ』として、取組を進めていく。 ○ オミクロン株に対応したワクチンの接種や小児接種の努力義務などについての国の審議会での議論は、道にとって重要なものであり、しっかりと情報収集を行い、市町村にも提供するよう取り組んでほしい。 <p style="text-align: right;">(了)</p>

※（知事○、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年8月9日 (火) 10時30分～11時30分
場 所	知事応接室
出 席 者	知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発 言 者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、新規感染者数の増加幅は減少してきているものの、病床使用率は増加している。国の専門家は、一部地域ではピークを越えつつあり、新規感染者数が減少に転じた地域も出てきていると指摘している。北海道においては、他の都府県と比較するといずれも低い状況。 ● 新規感染者数は、直近では8月5日に過去最多を更新しており、年代別では、30代以下が6割となっているほか、他の年代と比べ10代を中心に増加幅は低くなっている一方で、60代以上の増加幅が高くなっている。 ● 8月10日から31日までを集中取組期間として、北海道における「BA.5 対策強化宣言」を行い、道、道民、事業者がそれぞれの役割を果たしながら、「保健・医療提供機能の十分な発揮」「感染防止行動の徹底とワクチンの接種」「感染防止対策と社会経済活動の両立」といった取組を『夏の感染拡大防止パッケージ』として、展開していく（以上、総政）。 ● ノババックスワクチンについて、新たに江別市が8月30日、岩見沢市が9月3日から接種を開始することとなり、この2市を含め今後5市町で開始が予定されている。国からのワクチン配分の動向も見据えながら、より多くの方が接種を受けられるよう、市町村との調整を進めていく。 ● 国から納品された抗原定性検査キットについて、地域でキット不足による受診困難を生じさせないことを最優先に8月10日から順次配布することとしたい。 ● 更に感染拡大に伴い負担が大きくなっている発熱外来や保健所、相談機関などの診療・検査医療機関への受診の集中を緩和するため、医療機関を受診せずに判定し健康観察等を行う仕組みを、8月中旬以降、順次整備することとしたい。 ● また、今後の入院患者の増加も見越し、道央圏と十勝圏の即応病床のフェーズを8月12日から3に引き上げる（以上、保福）。 ○ 『夏の感染拡大防止パッケージ』に基づき、道民の皆様には、混雑している場所などを避け、特に重症化リスクのある方とそうした方と会う方の双方が慎重に行動していただくなど、基本的な感染防止行動の徹底をお願いするとともに、事業者の方々にもBCPの点検や利用者との協力による感染防止対策の徹底を呼びかけてほしい。市町村や関係団体とも連携し、道民、事業者とともに、取組を進めてほしい。 ○ 医療ひっ迫が見られる地域において、重症化リスクの低い有症状の方に、検査キットを配布し、医療機関を受診することなく陽性判定を行い、健康観察につなげる体制を順次構築し、患者数の増加に伴う医療機関などの負担の軽減を図ってほしい。 <p style="text-align: right;">(了)</p>

※ (知事○、その他●)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年8月19日（金） 11時05分～12時15分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、観光振興監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、新規感染者数が減少に転じているものの、病床使用率は増加している。国の専門家は、全国でも減少に転じたが、これまで最も高いレベルが継続、また、お盆などで検査・診断や報告の遅れなどもあり、感染状況を過小評価している可能性があると指摘している。北海道においては、他の都府県と比較するといずれも低い状況が継続。 ● 新規感染者数は、一昨日45日ぶりに先週比が1を下回ったが、高い水準で推移しており、年代別では、30代以下の割合が約5割で、10代未満を中心に減少している一方で、60代以上の割合は増加してきている。 ● 夏休みが終わり、生活が通常に切り替わる中、改めて、「夏の感染拡大防止パッケージ」の取組について、道民や事業者の方々に再確認いただくよう働きかけるとともに、こうした働きかけを通じ、基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種の検討、社会経済活動との両立に向けた取組を展開していく（以上、総政） ● BA.5系統については、国の専門家によると、国内では概ね置き換わっていると指摘されている。道内においても、これまでに322件が検出され、道立保健所管内分の検出率は、87.1%となっており、全国と同様の状況になったと考えられる。 ● 検査・外来体制の確保に向け、8月10日以降、抗原定性検査キットの不足が生じている診療・検査医療機関へのキット配付を開始したところであり、これまで214箇所、約4万7千回分を配付した。 ● 診療・検査医療機関への受診の集中を緩和し、迅速な陽性判定ができるよう札幌市を除く石狩振興局管内に居住する有症状の若年層の方への抗原定性検査キットの配付、陽性者登録を行う北海道陽性者登録センターを8月23日から設置することとした。また、地域の感染状況等を踏まえ、順次全道展開したい。 ● 高齢者施設等における職員に対する頻回検査については、抗原定性検査キットの確保などの実施体制が整ったことから、本日、国に実施計画を提出し、地域の実情に応じ、開始することとした。 ● 無料検査事業のうち、感染拡大傾向時の一般検査事業については、国の通知に基づき、9月末まで期間を延長することとする。 ● 現在、札幌市を含む道央圏及び十勝圏における即応病床は最も高いフェーズ3としているが、今後の全道的な入院患者の更なる増加を見越し、8月19日から全道でフェーズ3に引き上げることとした。 ● 自宅療養セットについては、配送手法の効率化に加え、25日には現在の2社から3社体制とすることで配送力を強化することにする。

- オミクロン株に対応したワクチンの接種については、国の審議会において、初回接種の接種者を対象とすることや接種時期は 10 月半ば以降とすることなどが議論されており、関連する情報の収集や市町村への情報提供に努めたい。
 - 8 月 12 日、BA. 5 対策強化地域に位置付けられた 24 道府県を対象に、国による連絡会議が開催され、医療のひっ迫状況や先導的な取組などについて、情報共有を行った。
 - 全数把握に関する感染症法上の取扱いなどについて、国は見直しを検討する考えを示した。8 月 17 日には、専門家との意見交換を実施したところであり、国の動向について注視していく（以上、保福）。
- 新規感染者数は、ここ数日先週比が 1 を下回っているが、お盆休みに医療機関が休診となっていたことや帰省など人の移動が活発化していた影響が現れる可能性があることから、今後の感染状況について慎重にモニタリングを行ってほしい。
 - お盆時期や夏休みが終わり、生活が通常モードに切り替わることで、感染が再び拡大することも懸念される。こうしたタイミングを捉え、市町村と関係団体とも連携し、道民、事業者にパッケージの取組を再確認してもらうよう働きかけてほしい。
 - 診療・検査医療機関の負担軽減に向けた取組は大変重要であり、陽性者登録センターについては、石狩振興局管内だけでなく、地域の感染状況や医療提供体制を踏まえながら、順次、全道で展開してほしい。
 - 高齢者施設等における職員に対する頻回検査は、来週以降、速やかに開始できるよう施設等との調整を進めてほしい。
 - 本日から全道で即応病床フェーズを 3 に引き上げる。病床使用率が高く、圏域内での入院調整が困難な場合には、広域的な入院調整を行うなど、必要な方に適切に医療が提供できるよう対応してほしい。
 - 国において検討されているオミクロン株に対応したワクチンの取扱いや全数把握の見直しについては、本道にとって、今後の感染症対策を実施していくにあたり非常に重要なものとなることから、引き続き、情報収集に努めるとともに、先を見据えた課題の整理を行ってほしい。

(了)

※（知事〇、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年8月25日（木） 11時00分～12時30分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、観光振興監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、減少傾向にあった新規感染者数が再び増加に転じてきており、病床使用率についても増加している。国の専門家は、多くの地域で、最も高い感染レベルが継続と指摘している。北海道においては、他の都府県と比較すると、いずれも低い状況が続いている。 ● 新規感染者数は、8月17日には先週比が1を下回ったものの、8月19日以降は1を上回る状況が続き、増加傾向となっている。年代別では、30代以下が約5割となり、10代未満を中心に増加幅が減少してきている一方で、60代以上は約2割と増加している。 ● 新規感染者数が、お盆時期の前を上回る水準となっていることから、感染の拡大に警戒感を高めながら、モニタリングを行っていくこととしたい（以上、総政）。 ● 「北海道陽性者登録センター」については、8月23日から札幌市を除く石狩管内を対象とし、抗原定性検査キットの配付や陽性者の登録を開始しており、診療・検査医療機関の負担軽減を図るため、引き続き、市町村と連携し、利用に関する広報や全道展開に向け、感染状況等に応じた地域との調整など、準備を進めることとしたい。 ● 自宅療養セットの配送について、より一層の迅速な配送に向け、8月31日までにセット内容の小型化などを進めることにしたい。 ● 無料検査については、現在125市町村に771カ所の登録事業所が設置され、これまで約50万回の検査を実施してきており、特に、夏休みやお盆時期と重なった直近2週間の件数は、これまでの週平均の約2倍と大きく増加し、多くの方々に活用いただいた。なお、定着促進事業については8月末に終了し、飲食やイベント等の活動に際し検査結果通知書を求められた方も含めて、一般検査事業を活用することができることとされた。 ● 道接種センターにおける3、4回目のモデルワクチンの接種については、市町村の接種体制の整備状況や接種対象者のピーク等を踏まえ、8月27日をもって終了することとする。なお、ノババックスワクチンについては、9月25日まで実施する。 ● また、ノババックスワクチンについて、9月には国から2回の追加配分が予定されており、新たに複数の市町村から実施の意向が示されている。 ● オミクロン株に対応したワクチンの接種については、特例臨時接種の期間が9月30日までとなっていることから、延長に関する国の動向について情報収集を進めつつ、関係団体とも共有しながら、今後の対応について検討する（以上、保福）。 ● 昨日、国は、全数把握の取扱いについて、緊急避難措置として自治体の判断で、患者届出の範囲を高齢者や入院を要する方などに限定し、届出対象外の方については感染者数のみの把握とすることのほか、療養期間を短縮するといった見直しの方向性を示した（総政）。

- 道内の感染状況が高い水準のまま新学期が始まったことから、改めて、児童・生徒や保護者に対し、感染防止行動の徹底やワクチン接種の検討について、呼びかけていく（教育）。
- どうみん割の対象期間について、現在は8月31日の利用分までとなっているが、引き続き、感染対策を徹底した上で、9月1日から9月30日の利用分まで、対象期間を延長することとしたい。有識者からも特段異論がない旨の意見をいただいている（経済）。
- 現在の感染状況を踏まえると、誰もが感染する可能性が高まっている。引き続き、道民、事業者に「夏の感染拡大防止パッケージ」の取組の実践について、働きかけを強化してほしい。特に最近、60代以上の方の感染割合が増加してきていることから、改めて重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、また、そうした方々と会う方の双方が基本的な感染防止行動を徹底していただきよう働きかけてほしい。
- 今週から多くの学校で新学期が始まっている。子どもたちの学びを守るために、改めて、児童・生徒や保護者に対し、感染防止行動の徹底やワクチン接種の検討を呼びかけてほしい。
- 全数把握の取扱いの見直しについて、今後の感染症対策の根幹に関わる部分であり、国の判断のもと全国統一的な取扱いが求められる。加えて、緊急避難措置とされているが、その位置づけが判然としない。こうした点や見直しの全体像、内容の詳細について、国に確認するとともに、保健所設置市や関係団体と共有を図り、その上で、課題の整理を進め、有識者の意見なども踏まえながら、国が今回示した緊急避難措置としての見直しについて、道としての対応を検討してほしい。
- ノババックスワクチンについては、新たなワクチン配分が可能となったことから、より多くの方が接種を受けられるよう市町村への働きかけをさらに強化してほしい。
- 「パッケージ」の集中取組期間は、8月31日までであることから、9月1日以降の対応について、検討を進めてほしい。
- どうみん割については、感染対策を徹底した上で利用していただくよう、利用者と事業者の双方に周知するよう取り組んでほしい。

(了)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年8月30日（火） 16時30分～17時40分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまで「夏の感染拡大防止パッケージ」により、集中的に取組を展開し、道民や事業者、医療機関等のご理解・ご協力もあって、最近の感染者数は減少傾向に転じているが、病床使用率は昨冬ピークの推移しており、未だ減少は見通せない状況にある。 ● このため、引き続き、9月30日までの間、BA.5 対策強化宣言の下、現在の感染状況への対応をはじめとする保健・医療提供体制の充実・確保に取り組むとともに、道民や事業者が基本的な感染防止行動の徹底、ワクチン接種の検討、事業継続に向けた取組を実践することで、医療のひっ迫を防ぎ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくこととし、有識者等への意見照会など、必要な手続きを進めたい（以上、総政）。 ● 緊急避難措置として自治体の判断で患者発生届の対象者を高齢者など重症化リスクがある者に限定できることに関して、国から8月25日付けで事務連絡があった。現時点では、HER-SYS が改修されておらず医療機関からFAXやメールなどの方法で報告を受けることになるなど、陽性患者、医療機関、保健所ともにメリットが少ないとことながら、現時点では、自治体判断による緊急避難措置は行わないこととしたい。 ● こうした中、8月27日に、総理から検査キットのOTC化や定点観測の仕組みの検討など、必要な環境整備を進めた上で、全国一律で全数把握の見直しを行うとの考えが示された。先に示された自治体判断による見直しに関する課題の整理と併せ、詳細について情報収集を行うことにしたい（以上、保福）。 ○ 全数把握について、国からは全国一律での見直しという方向性が示され、今後の感染対策は大きく変動していくことになる。道としても、新たな把握方法への移行を着実に進めていかなければならない。引き続き、課題などを国に確認し、必要な検討を加速してほしい。 ○ これまで「夏の感染拡大防止パッケージ」の取組を集中的に展開してきた。この間、新規感染者数は減少に転じ、現在も減少傾向が続いている。一方で、病床使用率は、まだ高い水準にあり、新規感染者数の減少に遅れて減少するというこれまでの経験を踏まえると、引き続き、医療への負荷を低減させていく必要がある。また、全国一律での全数把握の見直しなど新たな方法への移行を着実に進めていく必要もある。こうした期間として、9月の1ヶ月間、BA.5 対策強化宣言の下、取組を進めてほしい。

※（知事○、その他●）

(了)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年8月31日（水） 13時30分～14時30分
場 所	知事応接室
出 席 者	知事、浦本副知事、土屋副知事、総務部長、総政部長、保福部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発 言 者 及び主な 発言内容	<p style="text-align: center; margin-left: 100px;"> 冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換 </p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、新規感染者数の増加が続いているが、ここ数日減少している。病床使用率については、依然として高い水準。国の専門家は、多くの地域や全国でこれまでの最高値を上回り、最も高い感染レベルが継続と指摘している。北海道は、他の都府県と比較しても、いずれも低い状況が続いている。 ● 新規感染者数は、8月26日に先週比が1を下回って以降、ここ数日継続しており、年代別では、30代以下の割合が約5割となっている一方で、60代以上の割合は約2割と増加している。 ● 9月30日までを期間とする「医療のひつ迫と感染の拡大を防ぐ取組」について、有識者及び専門家の方々からは、概ね妥当であるという意見をいたしております。引き続き、BA.5 対策強化宣言の下、取組を進めていきたい。なお、有識者等から「当面、1ヶ月程度を目途に宣言期間を延長すべき」、「高齢者が感染すると入院期間が長くなる傾向があるため、医療ひつ迫を防ぐためにも特に注意してほしい」、「有症者への検査キットの配付は、医療のひつ迫を軽減する」といったご意見があつた。今後の参考としたい。 ● 自治体判断による緊急避難措置としての全数把握の見直しについて、保健所設置市や医療関係者等の意向も踏まえ、道として現時点では実施しないことに対して、有識者及び専門家の方々からは、概ね妥当であるという意見をいたしました。引き続き課題の整理を行うとともに、全国一律での全数把握の見直しの詳細について情報収集を行っていく。 ● 本日、岸田総理が会見を行い、オミクロン株対応ワクチンの接種開始の前倒し、全国ベースでの全数届出の見直しや陽性者の自宅療養期間の見直しなど、ウィズコロナの新たな経済社会に向けた対応、入国者数の上限を5万人に引き上げるなどの水際対策の緩和を発表した（以上、総政）。 ○ 自治体判断による緊急避難措置としての全数把握の見直しについては、現時点では、実施しないこととする。健康フォローアップセンターの機能や体制の検討など、必要な対応を加速してほしい。 ○ 9月30日の間、引き続き BA.5 対策強化宣言の下、「医療のひつ迫と感染の拡大を防ぐ取組」として、道民の皆様には、基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種促進、事業者の方々には、事業継続の取組など、医療のひつ迫を防ぎつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組の徹底を呼びかけてほしい。市町村や関係団体とも連携し、道民、事業者とともに、取組を進めてほしい。 ○ 特例臨時接種の期間は9月30日となっているが、本日、総理がオミクロン株対応ワクチンの接種開始を前倒しする方針を示した。国の動向など情報収集を進めつつ、市町村や関係団体とも共有しながら、特例臨時接種の延長を見据えた道の対応について、早急に検討を進めてほしい。

※（知事〇、その他●）

(了)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年9月9日（金） 11時00分～12時35分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国の感染状況について、国の専門家は、新規感染者数は着実に減少しているが、全国的には本年2月のピークよりもまだ高い感染レベルが継続しており、一部地域では感染者数の減少の鈍化がみられると指摘している。北海道においては、他の都府県と比較するといずれも低い状況が続いているが、新規感染者数の先週比では、他の都府県と比べ減少幅が小さくなっている。 ● 新規感染者数は、8月26日に先週比が1を下回って以降、14日連続で減少しており、年代別では、30代以下の割合が約6割と増加、特に10代未満の割合が増加している。 ● 引き続き「BA.5 対策強化宣言」の下、道民の皆様に基本的な感染防止行動の徹底とワクチン接種の検討について呼びかけるとともに、事業者の方々に感染防止対策と社会経済活動の両立に向け取り組んでいただけるよう働きかけていく。 ● 昨日開催された政府対策本部において「Withコロナに向けた政策の考え方」が決定され、療養の考え方の転換と9月26日からの全国一律による全数届出の見直し、全ての人を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種促進、陽性者の自宅療養期間の短縮等の考え方方が示された（以上、総政）。 ● 全数届出の見直しについては、道として、①自宅療養者が安心して過ごせる環境を整備、②そうした方を適切に医療に繋ぐ、③医療機関や保健所の負担を軽減するといった観点の下、9月26日から実施することとし、既に取り組んでいる他県の状況などを確認しつつ、全都道府県で整備が求められている「健康フォローアップセンター」の機能や体制の検討などを含め、課題への対応に向けた考え方の整理を進めていきたい。 ● 療養証明書について、国は、全数届出の見直しを適用する9月26日以後、発生届の対象外となる方には発行しないとする考えを示した。 ● 北海道陽性者登録センターについて、診療・検査医療機関の更なる負担軽減を図るため、9月13日から対象年齢を0歳から64歳までに広げ、地域も全ての道立保健所管内とする。 ● オミクロン株に対応したワクチン接種は、初回接種を完了した12歳以上の全ての方を対象に10月半ばを目途として接種開始することに加え、高齢者や医療従事者等は、9月半ば以降前倒し接種を開始することが示された。さらに、特例臨時接種の実施期間については、今年度末まで延長する方向で調整していることが示された。 ● また、5歳から11歳へのワクチン接種については、新たに努力義務化されたほか、3回目の接種も可能となったことから、円滑な接種に向け、取り組みを進めていく。 ● 自宅療養セットの配達については、本日から全26保健所で電子申請による受付を開始するとともに、電子申請が困難な方を対象としたコールセンターを開設し、更なる配達期間の短縮を進めることとしたい（以上、保福）。

- 道内の感染状況は、減少傾向が続いているものの、依然として高い感染レベルにあり、医療への負荷を低減させていくためには、感染レベルをもう一段、引き下げていくことが重要。道民の皆様や事業者の方々への働きかけを強化してほしい。
- 政府対策本部で決定された「With コロナに向けた政策の考え方」を踏まえ、道としても感染対策の新たな段階への移行に向け、先を見越し、必要な準備を進めていく必要がある。
- 9月 26 日から実施される全数届出の見直しに当たっては、他県の状況や国の考え方などを確認するとともに、保健所設置市や関係団体とも情報共有しながら、課題への対応に向けた考え方の整理を進めてほしい。
- 療養証明書の具体的な取扱いについても、国の動向をしっかりと情報収集し、今後の道民の皆様への周知について検討してほしい。
- オミクロン株対応ワクチンに関して、詳細について情報収集を進めつつ、特例臨時接種の期間延長の方針が示されたことから、今後の道としての対応や市町村の支援について、検討を加速してほしい。5歳から 11 歳へのワクチン接種については、円滑な接種に向け、医療関係団体との調整や保護者等の理解を深めるための周知・啓発を行ってほしい。
- 今般、国が示した自宅療養期間の短縮等の新たな取扱いについて、現在、療養中の方も含め道民の皆様にしっかりと周知するとともに、こうした療養の考え方の転換に伴い、発生届の対象外となった方々への自宅療養セットの配達についても対応が必要となることから、今後の対応の考え方を整理してほしい。

(了)

※ (知事〇、その他●)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年9月14日（水） 16時10分～17時10分
場 所	知事応接室
出 席 者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発 言 者 及び主な 発言内容	<p style="margin-left: 40px;">冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 9月26日からの全国一律での全数届出の見直しの実施に向けて、①自宅療養される方が安心して過ごせる環境を整備、②必要な方を適切に医療に繋ぐ、③医療機関や保健所の負担を軽減の3つの観点の下、(1)自宅で速やかな療養を希望する方々への「健康観察や物資支援のあり方」、(2)発生届の対象外となる方々を含めた「陽性者の効率的な報告方法」、(3)発生届の対象外となる方々の「療養証明書の取扱い」といった具体的な課題について、道の考え方と対応方向を整理した。この内容について、有識者等への意見照会など、必要な手続きを進めたい。 ● 全数届出の見直しにより、把握可能な患者情報が限定され、日々の患者情報の公表についても見直しが必要となる。現時点で、国の具体的な取扱いが示されていないが、道としては、これまでの公表の考え方や経緯、国の動向等も踏まえつつ、できるだけ地域の感染状況が把握できるよう、具体的な検討を進めたい（以上、保福）。 ● なお、レベル分類については、国に対し新たな考え方を示すよう求めてきており、示されるまでの間は、公表しなくなった指標を除いて運用することとし、こうした考え方についても、有識者等に意見を伺うこととした（総政）。 <p>○ 「陽性者健康サポートセンター」の設置など、全数届出の見直しに向けて、今般整理した考え方と対応方向に即して、医療機関等の負担を軽減しつつ、治療が必要な方を確実に医療に繋げていくとともに、引き続き、自宅療養される方々への生活支援物資の無償配付や病床・宿泊療養施設の確保など、多様な取組が効果的に進められるよう検討を行ってほしい。</p> <p style="text-align: right;">(了)</p>

※（知事〇、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年9月20日（火） 16時00分～17時15分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国の感染状況について、国の専門家は、新規感染者数は減少が継続し、本年2月のピークとほぼ同じ感染レベルとなったが、一部地域では、感染者数の減少の鈍化がみられると指摘している。北海道においては、他の都府県と比較すると病床使用率は低い状況が継続。新規感染者数の先週比は、ここ数日は、他の都府県と同様の水準になってきている。 ● 新規感染者数は、本年2月のピークを下回って推移し、直近の最多である8月24日から約6割の減少。年代別では、30代以下の割合が約6割となっている。 ● 新規感染者数の減少傾向が続いているが、三連休が重なる時期となり、人の移動が活発になることから、引き続き「BA.5 対策強化宣言」の下、道民の皆様には基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種の検討について呼びかけるとともに、事業者の方々には感染防止対策と社会経済活動の両立に向け、働きかけすることとしたい（以上、総政）。 ● 9月26日からの全数届出の見直しに向けた「道の対応（案）」について、有識者及び専門家の方々からは、概ね妥当であるという意見をいただきたいており、具体的には「道民の方々の混乱を招くことのないよう、わかりやすい周知をお願いしたい」「健康フォローアップ機能を担うことに伴い、医療機関や保健所に新たな負担が生じることのないようウォッチしていくことも必要」といった意見があった。今後の参考としたい。 ● オミクロン株対応ワクチンについては、9月12日に特例承認され、本日から接種が可能となる。今後順次、ワクチンが配送され、道内市町村においても準備が整い次第、接種が開始されることとなる。国は、全ての対象者への接種を年内に完了させる方針を示している。 ● 9月末までとしていた道のワクチン接種センターの設置期間を延長し、ノババックスワクチンの接種を促進するとともに、オミクロン株対応ワクチンについても、国の状況を踏まえ接種体制を整備することとし、関係団体との調整を加速していくこととしたい。 ● 無料検査事業については、10月末まで延長することとする。 ● 全数届出見直し後の日々の患者情報の公表について、国は陽性者数、重症者数及び死者数とする見込みである。道としては、発生届の対象となる高リスク患者に限定されるものの市町村別の人数について、これまでどおり週1回公表することとし、こうした「市町村別」や「集団感染事例」に係る公表の考え方について、有識者等へ意見を伺う（以上、保福）。 ● 北海道コロナ通知システムについては、これまで道民の行動変容を促すなどの感染防止対策として一定の効果があった一方、オミクロン株の拡大以降、接触通知を行う事例が発生していない状況にあることなどから、今般の全数届出の見直しをきっかけに、9月25日をもって廃止することとする。有識者等からも概ね妥当という意見をいただいている（経済）。

- 来週 26 日の全国一律での全数届出の見直しに向け、道としても具体的な準備を早急に進めていく必要がある。
- 自宅療養される方が安心して過ごせる環境を整備し、必要な方を医療にしっかりと繋いでいくことが重要であり、こうした役割を担う「陽性者健康サポートセンター」について、既に全道展開している「陽性者登録センター」と一体で運営することで、陽性者の方々の健康フォローアップ機能を果たしていく。短期間での移行準備となるが、発熱等の症状のある方や陽性となつた方が、円滑に相談や登録ができるよう、周知を徹底してほしい。
- 周知の際には、わかりやすさなどに十分配慮しながら、若年層など利用が想定される方に向け、様々な媒体を活用するなど、保健所設置市とも連携を図りながら、積極的な情報発信を行ってほしい。
- オミクロン株対応ワクチンは、10 月以降の国のワクチン供給スケジュールなどの情報収集に努め、市町村や関係団体と共有しながら、円滑な接種が進むよう市町村への積極的な支援に努めてほしい。

(了)

※ (知事〇、その他●)

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年9月29日（木） 10時25分～11時00分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国の感染状況は、新規感染者数、病床使用率いずれも減少傾向が継続している状況。北海道においては、他の都府県と比較すると、いずれも減少幅が小さくなっている。 ● 新規感染者数は、直近では先週比が1を超えており、年代別は引き続き、30代以下の割合が約6割となっている。新規感染者数の動向については、全数届出の見直しや三連休が重なったことによる影響も含め、慎重にモニタリングしていく。 ● これまで「BA.5 対策強化宣言」の下、保健・医療提供体制の充実・確保を図るとともに、道民の皆様や事業者の方々の協力のもと基本的な感染防止行動の実践といった取組を進め、新規感染者数と病床使用率のいずれも宣言前の水準を下回る状況となった。 ● 10月1日以降は、全数届出の見直し直後にあることや高い水準にある感染状況を踏まえ、自宅療養者への支援と保健・医療提供体制の強化、ワクチン接種体制の整備に取り組み、引き続き、基本的な感染防止行動の実践などを呼びかけていくこととしたい（以上、総政）。 ● 新規感染者数の減少に伴い、病床使用率も安定的に減少してきていることを踏まえ、10月1日から全道域で即応病床をフェーズ2に引き下げる。 ● 道のワクチン接種センターは、特例臨時接種の期間延長やオミクロン株対応ワクチンの接種開始などを踏まえ、開設期間を12月18日まで延長して接種を行うこととし、ノババックスワクチンは、9月30日予約受付開始、10月8日から接種実施、オミクロン株対応ワクチンは、10月14日予約受付開始、10月29日から接種実施することとして準備を進める（以上、保福）。 ● 国は、10月11日から全国旅行支援の実施や水際対策の更なる緩和を決定したところであり、どうみん割の対象期間について、現在は9月30日の利用分までとなっているが、引き続き、10月1日から10月10日利用分まで、対象期間を延長することとした。なお、有識者等からは概ね異論がない旨の意見をいただいている（以上、経済）。 ○ 26日に全数届出の見直しがスタートし、把握できる感染者情報も変更となる中ではあるが、感染状況を見極めていくことは重要であり、新規感染者の総数など、しっかりとモニタリングを行ってほしい。 ○ 「BA.5 対策強化宣言」は9月で終了し、10月からは、自宅療養者へのサポートの強化などの取組を推進していく。特に今回新たに設けた陽性者健康サポートセンターは、健康相談を24時間体制で受け付け、必要な医療に繋ぐ重要な役割を担っている。自宅療養中に体調が悪化した場合には、躊躇なく相談いただけるよう、市町村や関係団体と連携しながら、センターの利用普及を含めた取組を進めてほしい。

- 道のワクチン接種センターは、設置期間を延長する。引き続き、関係者の皆様のご協力を得ながら、接種を希望する方への接種が円滑に進むよう取り組んでほしい。
- 10月11日以降、全国旅行支援の開始や水際対策の緩和が実施される。国内外から多くの方が道内に訪れるを見越して、全数届出見直し後の新たな療養支援について、あらかじめ観光事業者等と認識を共有していくことが重要となることから、関係者間で連携を密にするとともに、北海道に滞在される方々へ向けた情報発信などの取組を丁寧に進めてほしい。

(了)

※（知事〇、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年10月6日（木） 13時15分～14時15分
場 所	知事応接室
出席者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、経済部長、コロナ監、観光振興監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、新規感染者数、病床使用率いずれも減少傾向が続いているが、今後について、国の専門家は、今冬の新型コロナウイルス感染症の流行拡大や季節性インフルエンザの例年よりも早期の流行、さらにはこれらの同時流行が懸念されると指摘している。北海道においては、他の都府県と比較すると、いずれも減少幅が小さくなっている。 ● 道内の新規感染者数は、先週比が1を超える日が続いていたが、足下では再び減少に転じている。年代別では、30代以下の割合が引き続き、約6割を占めている状況。新規感染者数の動向について、全数届出の見直しによる影響を含め慎重にモニタリングをしていくほか、感染レベルの一層の引下げを図るため、基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種の検討などについて呼びかけていきたい。（以上、総政）。 ● 全道の病床使用率について、減少傾向が続いていることなどを踏まえ、フェーズ1への引き下げを検討する。 ● 9月26日の全数届出の見直しから10日が経過した。この間、陽性者登録センターや陽性者健康サポートセンターの利用の普及に向けメッセージ動画やSNSでの発信、Web広告の展開などを行ってきているところであり、今後も市町村の広報誌、情報誌等への掲載など、多様な媒体を活用しながら情報発信に努め、利用促進に繋げていきたい。 ● 陽性者登録センター一分の新規感染者数全体に占める割合は、10月5日までの1週間合計で約16%と、東京都、大阪府の平均である約17%と概ね同水準となっている。また、健康サポートセンターについては、1日平均200件の相談が寄せられている。 ● 道のワクチン接種センターについて、ファイザー社製のオミクロン株対応ワクチンの予約受付を10月14日から開始する（以上、保福）。 ● 国が10月11日からの実施を表明した全国旅行支援について、道では「HOKKAIDO LOVE！割」として同日から販売を開始したい。さらに国の事業として「がんばろう！商店街」「イベント割」といった取組も同じく11日からスタートすることとしたい。これらの需要喚起策の実施に関して、有識者等からは、特段異論がない旨の意見をいただいている。 ● 全国旅行支援や水際対策の更なる緩和の実施により、今後、国内外から多く方が道内を訪れることが見込まれることから、全数届出の見直し後の新たな療養支援などについて、明日、観光事業者等を対象とした説明会を開催し、観光客への感染防止行動の実践の呼びかけとともに、感染が疑われる場合の相談先などについて周知していただくよう依頼する（以上、経済）。

- 新規感染者数は足下で減少に転じた状況にはあるものの、依然として高いレベルにあり、今後に向けて、国の専門家からは、季節性インフルエンザとの同時流行の懸念も指摘されている。今週末は3連休となり、人の活動が活発化することから、改めて、道民の皆様に、基本的な感染防止行動の実践とワクチン接種の検討を呼びかけてほしい。
- 陽性者登録センター、陽性者健康サポートセンターいずれも道民の皆様に利用いただいているが、引き続き、新たな療養支援について、幅広く情報発信するとともに、それぞれのセンターの利用状況を把握・整理し、健康フォローアップ機能の発揮に向け、しっかりと取り組んでほしい。
- ワクチン接種については、年内に希望する方全員が接種できるよう道のワクチン接種センターでの接種を推進するとともに、市町村の体制整備の支援を行ってほしい。
- 需要喚起策について、それぞれの取組の連携を図り、相乗効果を発揮させるとともに、多くの方々に新たな療養支援の流れを理解していただきながら、事業者と利用者の双方による感染防止対策の徹底が図られるよう取組を進めてほしい。

(了)

※（知事〇、その他●）

コロナ対策打ち合わせ 記録

日 時	令和4年10月21日（金） 10時35分～11時45分
場 所	知事応接室
出 席 者	知事、浦本副知事、土屋副知事、小玉副知事、総務部長、総政部長、保福部長、コロナ監、政策局長、政策局次長、感染症対策局長、経済部次長他
内 容	感染状況などを踏まえ、今後の対応を協議した。
発言者 及び主な 発言内容	<p>冒頭、保健福祉部より感染者の発生状況等について報告し、感染状況について意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国では、病床使用率は減少が続いているものの、新規感染者数は下げ止まりや増加の動きが見られる。国の専門家は、新規感染者数について、全国では増加に転じており、今後の増加速度及び増加が継続するかについて注視する必要があると指摘している。 ● 道内の新規感染者数は、8月26日に今週先週比が1を下回り、その後、一時的に増加したものの、減少傾向が継続してきたが、10月13日には1を上回り、以降、増加傾向に転じており、今後の動向について慎重にモニタリングを行っていく。 ● 急速な感染拡大を抑え、社会経済活動をできる限り維持していくため、改めて、道民の皆様には基本的な感染防止行動の実践やワクチン接種の検討の呼びかけ、事業者の方々には感染防止対策の徹底に取り組んでいただけるよう働きかけていく（以上、総政）。 ● 道北圏の即応病床について、地域の状況を踏まえ、暫定的にフェーズ2相当として運用してきたが、10月24日からフェーズ1として運用したい。 ● 国は、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を開催し、今冬において、季節性インフルエンザとの同時流行で、ピーク時に全国で75万人の発熱患者が生じる可能性を想定した上で、重症化リスクに応じた外来受診の流れや国民への呼びかけ方針を示した。都道府県に対しては、10月17日付で事務連絡があり、発熱外来をはじめとする外来医療体制の診療能力を把握し、新たに「外来医療体制整備計画」を11月14日までに策定するよう依頼があった。 ● 6ヶ月から4歳の乳幼児へのワクチン接種については、10月24日から接種が可能となり、道内市町村でも準備が整い次第、順次開始される。また、オミクロン株対応ワクチン等の接種間隔が5ヶ月から3ヶ月に短縮されたことから、年内に希望する方が全員接種できるよう、道のワクチン接種センターの活用や市町村の体制整備の支援に努めたい。 ● また、1、2回目接種が完了していない方については、1、2回目接種用の従来型ワクチンの供給が年内で終了予定であることや年内に2回目の接種を完了していない場合、特例臨時接種の期間である年度末までにオミクロン株対応ワクチンの接種ができなくなることから、早期の接種を働きかけることとする。 ● 無料検査事業については、11月末まで期間を延長することとしたい（以上、保福）。 ○ 感染状況の局面が減少から増加へと変化する中、急速な感染拡大を抑え、社会経済活動をできる限り維持していくため、改めて、道民の皆様に基本的な感染防止行動に取り組んでいいただけるよう呼びかけを行ってほしい。

- 即応病床について、24日から全道域においてフェーズ1で運用するが、今後、入院患者数が増加した場合に即応できるよう、医療機関との連携を密にしながら、地域の感染状況などについてモニタリングを行ってほしい。
- 季節性インフルエンザとの同時流行対策については、国の通知を踏まえながら、重症化リスクのある方に適切な医療が提供できるよう、外来医療体制整備計画の策定に向け、専門家の意見を伺うとともに、関係団体とも連携を図りながら、検討を進めてほしい。

(了)

※（知事〇、その他●）